

施策番号	12
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和2年度）

基本政策	2	健康・福祉
施策名	12	生活援護
10年後のまちの姿	○必要な人には必要な援護がなされ、稼働世帯は就労支援等により自立した生活を送っています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、生活に不安や困難を抱える市民に不安の解消と生活の安定を提供する複層的なセーフティネットを整備します。市民等は、互いに交流を図ることで地域の中で孤立する人がいないように接し、生活に不安や困難を抱える方がいる時は、支援を求めやすいよう寄り添います。	
実現に向けた取組	①生活困窮者に対する総合的な対策の実施 ②稼働世帯や子どもに対する自立生活支援	
施策担当課・係	福祉介護課 援護係	
施策関係課・係		

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	228,669	230,285	255,088	228,650	
事務事業数	5	5	5	5	
うち、事務事業評価対象	2	2	2	2	

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
稼働世帯で就労支援により生活保護から自立（生活保護廃止）した世帯の割合	%	27.3	21.4	25.0	18.8%	44.4%		30.0	30.0
成果指標による現状分析	単身世帯で就労可能な世帯を9世帯について、生活保護受給者として継続している方で就労意欲のある方に対し、支援を行ってきた。結果、単身世帯で3人と世帯員減1人の合計4人の就労により保護廃止となった。しかしながら、依然として稼働できる年齢層の方がいるものの多くが、体調不良や精神障がい等に起因した、就労意欲の低下、社会進出への不安、自身が希望する求職内容が見つからないなどの理由から、就労定着に至っていない。								

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	生活保護新規受給者を重点的に就労支援を行うことで、生活保護からの脱却が迅速に行われた。

4 取組の状況と今後の方向性

① 生活困窮者に対する総合的な対策の実施

施策の内容																																									
<ul style="list-style-type: none"> ・市のまるごと相談窓口のほか、民生児童委員、胎内市社会福祉協議会のせいかつ応援センター等の関係機関から情報提供いただきながら、支援が必要な方の把握に努めているほか、地域の親戚、知人など様々な方から幅広く情報を寄せていただき支援を行っていく。 ・生活困窮者自立相談支援事業の利用の促進と、生活に困窮した状態が長期化する場合は、必要に応じ生活保護申請へ誘導する。 ・緊急保護や就労支援、住居の確保、家計管理等の総合的な支援を柔軟に提供できる体制を構築し、生活困窮者に対する相談機能の強化を図る。 																																									
これまでの主な取組と実績																																									
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から胎内市社会福祉協議会に生活困窮者に対する相談窓口を開設し、専門の支援相談員3人体制により生活困窮者自立相談支援や就労困難者に対して訓練を行う就労準備支援、また生活費や債務に関する家計管理等に対する相談支援を行っている。 																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>生活困窮者自立支援事業</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立相談支援</td> <td>1,922件</td> <td>1,855件</td> <td>2,174件</td> <td>1,912件</td> <td>2,219件</td> <td>2,383件</td> </tr> <tr> <td>就労準備支援</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>家計改善相談</td> <td>19件</td> <td>13件</td> <td>18件</td> <td>13件</td> <td>5件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>子どもの学習</td> <td>1件</td> <td>6件</td> <td>9件</td> <td>12件</td> <td>9件</td> <td>11件</td> </tr> </tbody> </table>							生活困窮者自立支援事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	自立相談支援	1,922件	1,855件	2,174件	1,912件	2,219件	2,383件	就労準備支援	1件	2件	3件	1件	1件	0件	家計改善相談	19件	13件	18件	13件	5件	14件	子どもの学習	1件	6件	9件	12件	9件	11件
生活困窮者自立支援事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																			
自立相談支援	1,922件	1,855件	2,174件	1,912件	2,219件	2,383件																																			
就労準備支援	1件	2件	3件	1件	1件	0件																																			
家計改善相談	19件	13件	18件	13件	5件	14件																																			
子どもの学習	1件	6件	9件	12件	9件	11件																																			
<p>主に、自立相談支援に係る相談件数が多く寄せられているが、家計改善相談及び子どもの学習支援も大変重要な支援と感じる。</p>																																									
主な課題と今後の対応																																									
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託先である胎内市社会福祉協議会「せいかつ応援センター」では、新型コロナウイルス感染症の影響で社会情勢の悪化が長期化することで、生活に困窮している世帯からの相談件数の増加・相談内容によっては解決するまで時間を要する可能性があり、現在の人員数3名での対応では、迅速かつ円滑に行うのが厳しい状況にあります。今後も、相談件数等が増加傾向となる状況が見込まれた場合には、支援相談員の増員も検討すべきであるとする。 また、課題解決に向けた取組として、生活困窮者自立支援ネットワーク会議で事例検討を行い、関係機関と連携・情報共有しながら支援策を検討する。 																																									

② 稼働世帯や子どもに対する自立生活支援

施策の内容																				
<ul style="list-style-type: none"> ・担当相談員や就労支援員、その他関係機関とともに、自立支援プログラムの提供や就労先の開拓を進め、稼働世帯の就労支援、自立生活支援の方策の充実を図る。 ・庁内の関係部局と協力体制をとるとともに、関係機関と貧困状態にある子どもの生活状況を把握し、子どもの居場所づくりや放課後の学習支援等の対策を検討する。 																				
これまでの主な取組と実績																				
<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者世帯における稼働可能な世帯に対し、就労支援員及び担当ケースワーカー並びにハローワーク等の関係機関とともに、就労に向けた支援を行っている。 ・生活保護世帯や生活困窮世帯における子どもの学習支援を胎内市社会福祉協議会において実施している。 																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもの学習</td> <td>1件</td> <td>6件</td> <td>9件</td> <td>12件</td> <td>9件</td> <td>11件</td> </tr> </tbody> </table>								平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	子どもの学習	1件	6件	9件	12件	9件	11件
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度														
子どもの学習	1件	6件	9件	12件	9件	11件														
主な課題と今後の対応																				
<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者の中には、働いた経験が少ないことから就労後に長続きしないケースが多い、就職経験、技能、知識の不足などで就労に不安のある方に対しては、「トライアル雇用」による原則3カ月間その企業で試用雇用として働いてみる制度を活用した支援の取組も視野に入れ進めていく。 ・子どもの学習支援については、小中学生が対象であり、対象世帯数からみるとごく僅かであることから、更なる広報等周知に努め、生活困窮世帯の子どもたちを支援していく。 																				

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市のまるごと相談窓口のほか、民生児童委員、胎内市社会福祉協議会のせいかつ応援センター等の関係機関から情報提供いただきながら、支援が必要な方の把握に努めているほか、地域の親戚、知人など様々な方から幅広く情報を寄せていただき、生活に困窮している方へ支援を行っていく。 ・生活困窮者自立相談支援事業の利用の促進と、生活に困窮した状態が長期化する場合は、必要に応じ生活保護申請へ誘導する。

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R2 事業費		R3 当初予算額		達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課
			うち 一般財源		うち 一般財源					
260111	生活困窮者自立支援事業	23,394	8,848	24,940	7,958	◎	○	②		福祉介護課
260112	生活保護扶助事業	190,310	43,429	201,000	47,150	○	○	③		福祉介護課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	260111		担当課	福祉介護課		担当係	援護係		担当者	
事務事業名	生活困窮者自立支援事業		事業年度	令和2年度			会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	26	生活援護	予算科目	款	03	民生費
施策	12	生活援護		中	01	生活困窮者に対する総合的な対策の実施		項	01	社会福祉費
				小	11	生活困窮者自立支援事業		目	01	社会福祉総務費
事務区分	法定受託事務 ○		根拠法令	生活困窮者自立支援法						
	法令による義務付け		関連条例				関連計画			
	自治事務									
	義務+任意									

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活困窮者自立支援法に基づき、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し包括的な相談支援や就労支援等により、生活困窮者の自立を促進する。
主な実施内容	生活困窮者に対し、 ・自立相談支援 ・就労準備支援 ・家計改善支援 ・子どもの学習支援 等を行い自立を促進する。
実施方法	委託

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	21,572	22,919	23,409	23,394	24,940
国・県支出金	14,190	15,229	15,792	14,546	16,982
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	7,382	7,690	7,617	8,848	7,958
人件費（千円）	368	371	380	379	
正(h) ※事業費	200	200	200	200	
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	
総事業費+人件費	21,940	23,290	23,789	23,773	
財源「その他」内訳	委託料 23,394千円				
事業費の主な支出内容	委託料 23,394千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称 ①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数	①実相談者数 ②延相談件数
	目標	①110人 ②1,850件	①110人 ②1,850件	①160人 ②1,900件	①160人 ②1,950件
	実績	①136人 ②2,174件	①160人 ②1,912件	①172人 ②2,219件	①233人 ②2,383件
成果指標	名称	支援プラン作成数	支援プラン作成数	支援プラン作成数	支援プラン作成数
	目標	30件	30件	30件	25件
	実績	39件	29件	14件	33件
	目標比	-	-	-	-

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	○	◎	
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 専門的知識を有する資格者3名を配置し支援を実施している、前年度と比較では相談実人数 233人（昨年度：172人）、延相談件数 2,383件（昨年度：2,219件）及び支援プラン作成 33件（昨年度：14件）と増加する相談に対応できている。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

相談件数、相談内容の複雑化・困難事例が多く、更なる専門知識向上のため積極的に各種研修会に参加。（※せいかつ応援センター職員の研修会参加回数）

平成29年度	自立相談研修：8回、就労支援研修：3回、家計改善研修：1回、学習支援研修：3回	合計 15回
平成30年度	自立相談研修：8回、就労支援研修：2回、家計改善研修：2回、学習支援研修：1回	合計 13回
令和元年度	自立相談研修：4回、就労支援研修：8回、家計改善研修：4回、学習支援研修：1回	合計 17回
令和2年度	ひきこもり状態にある研修：2回（オンライン研修）	合計 2回

※コロナ禍の影響もあり、各種研修会開催が中止

6 事業の課題

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、収入が減少するなど生活に困窮している方からの相談は増えている。また、複数の問題を抱え早期解決が困難な事例も増加傾向にあり、今後は配置職員の増員も検討していく必要がある。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	②	②	②	②	
課題解決に向けた取組として生活困窮者自立支援ネットワーク会議で事例検討を行い、関係機関と連携・情報共有しながら支援策を検討する。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	維持	縮小	休廃止	削減	縮小	維持	拡大
成果の方向性	④	⑤	⑥	⑦				
コスト投入の方向性	②	③						

今後の方向性								
成果の方向性	拡充	×	④	②	①			
	維持	×	⑤	③				
	縮小	×	⑥					
	休廃止	⑦						
	削減	縮小	維持	拡大				
コスト投入の方向性								

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	260112		担当課	福祉介護課		担当係	援護係		担当者	
事務事業名	生活保護扶助事業		事業年度	令和2年度			会計区分	一般会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	26	生活援護	予算科目	款	03	民生費
施策	12	生活援護		中	01	生活困窮者に対する総合的な対策の実施		項	03	生活保護費
				小	12	生活保護扶助事業		目	02	扶助費
事務区分	法定受託事務		〇	自治事務		根拠法令	生活保護法			
	法令による義務付け			義務		関連条例	関連計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活保護法に基づき、生活保護を必要とする世帯に対し、生活の安定や自立へ向けた支援を行う。	
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護費の支給 ・稼働世帯への就労支援 	
実施方法	市が直接実施	

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	187,828	187,421	210,834	190,310	201,000
国・県支出金	147,504	140,733	153,432	142,572	153,750
地方債	0	0	0	0	0
その他	920	564	6,987	4,309	100
一般財源	39,404	46,124	50,415	43,429	47,150
人件費（千円）	13,253	13,234	13,591	14,028	
正(h)	6,600	6,600	6,600	6,600	
会計年度任用(h)	1,320	1,158	1,244	1,696	
総事業費+人件費	201,081	200,655	224,425	204,338	
財源「その他」内訳	生活保護費返還金				
事業費の主な支出内容	生活扶助費41,837千円、住宅扶助費11,393千円、教育扶助費54千円、葬祭扶助113千円、医療扶助費114,066千円、介護扶助費3,717千円、保護施設事務費19,130千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員	月平均保護世帯数及び人員
	目標	①118世帯 ②143人	①118世帯 ②143人	①110世帯 ②130人	①116世帯 ②135人	①116世帯 ②135人
	実績	①111世帯 ②131人	①110世帯 ②128人	①121世帯 ②139人	①106世帯 ②124人	
成果指標	名称	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度	被保護世帯のうち稼働世帯（就労可能者）の自立度
	目標	30%	30%	30%	25%	25%
	実績	21.4%	25.0%	18.8%	44.4%	
	目標比	71.3%	83.3%	62.7%	177.6%	

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	△	○	△	○	
評価の理由	一般就労可能者を9人と選定し、ケースワーカーと就労支援員で自立に向け就労指導を積極的に行った。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

一般就労の定着により、保護廃止件数	
平成29年度	一般就労 3件（14人中3人）
平成30年度	一般就労 4件（16人中4人）
令和元年度	一般就労 3件（16人中3人）
令和2年度	一般就労 3件（9人中4人就労で、1件は世帯員減）

6 事業の課題

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めず、長期化する傾向にある。今後、生活の改善が図れない世帯については、生活保護の申請をためらわずに行えるよう迅速かつ円滑に支援を進める必要がある。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
<p>現在、生活保護の申請が急激に増加するなどの状況ではないが、今後、増える可能性がある。しっかりと、関係機関と連携を図り、生活保護の申請が必要である方の状況把握に努めながら、ためらわずに申請ができるよう支援を行う。</p> <p>また、早期に生活保護から脱却できるよう就労支援員とともに、求職活動等の支援を積極的に行う。</p>					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					